

相談申込書

ご相談の申込はFAX・E-mailで受付しています。
申込受付後、事務局より折り返しご連絡いたします。

経済産業省 中国経済産業局 委託事業

ごあんない

鳥取県 事業承継・引継ぎ 支援センター

鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター 行		FAX: 0857-20-0400 E-mail: hikitsugi@toriton.or.jp	
フリガナ		フリガナ	年齢
事業所名		代表者名 (役職)	歳
所在地		フリガナ	年齢
TEL(会社)		相談者名 (役職)	歳
FAX(会社)		希望連絡先	*メール、携帯電話可
業種		創業・設立	創業 年 月 設立 年 月
従業員数	人 (うちパート 人)	取扱商品	
直近の業績	年 月期	売上高	営業利益 経常利益 総資産 純資産
相談内容	*該当する項目にチェック☑をしてください <input type="checkbox"/> 第三者への承継(M&A) <input type="checkbox"/> 親族内承継 <input type="checkbox"/> 従業員等への承継 <input type="checkbox"/> その他		
相談の具体的内容			

※ご相談時にお持ちいただく書類

<input type="checkbox"/> 決算書(個人事業主は確定申告書)	<input type="checkbox"/> 決算内訳書	<input type="checkbox"/> 税務申告書
<input type="checkbox"/> 法人の登記簿謄本	<input type="checkbox"/> 会社案内・カタログなど	

※当センターをどこでお知りになりましたか?

<input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 当センターホームページ
<input type="checkbox"/> 専門家(税理士・コンサルタント)	<input type="checkbox"/> セミナー・講演会	<input type="checkbox"/> その他

紹介者(機関)

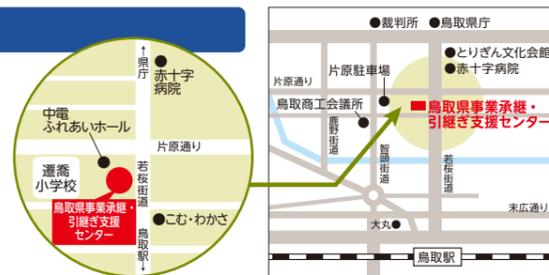
●ご記入いただいた情報は、当センターの業務に利用いたします。なお、当センターの外部専門家(弁護士・公認会計士等)及び関係機関(中国経済産業局・中小企業庁・中小企業基盤整備機構)に開示することがあります。
●当センターでは融資及び融資のあっせんは行っておりません。 ●当センターでは後継者不在の事業者の紹介・リスト開示は行っておりません。

相談支援受付窓口

鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター

〒680-0031 鳥取市本町1丁目101番地
TEL 0857-20-0072 FAX 0857-20-0400
✉ hikitsugi@toriton.or.jp
HP <https://www.toriton.or.jp/~jigyohikitsugi/>

受付時間 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)

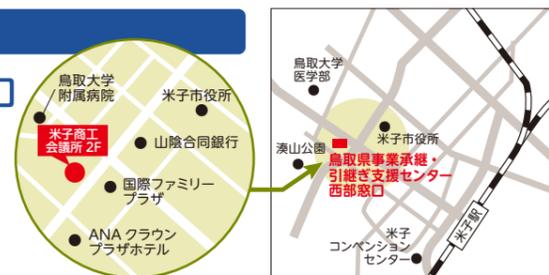


西部窓口

鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター 西部窓口

〒683-0823 米子市加茂町2丁目204番地(米子商工会議所2階)
TEL 0859-31-4303

受付時間 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)



鳥取県事業承継・引継ぎ支援センターとは?

鳥取県事業承継・引継ぎ支援センターは経済産業省 中国経済産業局より委託を受けて運営している**公的な相談窓口**です。ご相談は県内の商工団体、金融機関、市町村などの窓口からお受けいたします。お受けしたご相談は鳥取県事業承継・引継ぎ支援センターが対応いたします。

安心

国(経済産業省)が運営する事業です。安心してご利用ください。

無料
秘密厳守

相談は無料、秘密厳守で対応いたします。お気軽にご相談ください。

こんな時は まず、お電話を!

後継者がいない

いい人がいれば譲りたい

親族に継がせたい

従業員に譲りたい

中小企業・個人事業主の皆さまのご相談を事業承継の専門家が
お受けします

経営者保証を求められると後を継げない

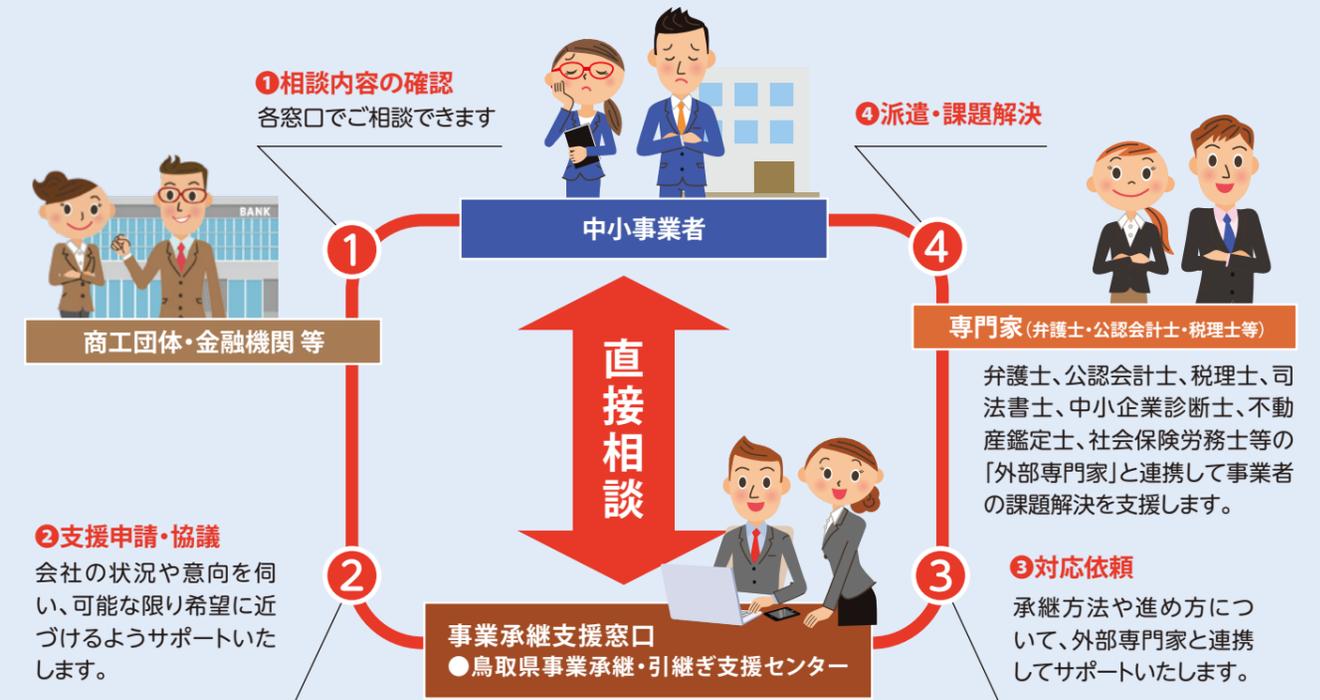
何か引き受けられる事業はないでしょうか

事業拡大のため良い会社を紹介して欲しい

「事業を引き受けたい」「事業を譲り渡したい」「専門家のアドバイスを受けたい」など、様々な相談を身近な窓口で受け付けることができるようになっています。

円滑な事業承継をサポート

相談の内容に応じて、**利害関係のない専門家が助言・提案**します。支援窓口での対応が困難な場合には、**外部専門家の紹介**など幅広い対応を行います。他の支援機関へ引き継いだ後も、**事業承継が完了するまで支援**します。



親族内承継
従業員承継
経営者保証解除

親族や従業員への事業承継、経営者保証解除の支援

親族や従業員へ事業承継をスムーズに進めるには、計画的な取り組みが大切です。当センターでは事業承継に必要な法務・税務・財務・経営の問題解決や事業承継の障害となる経営者保証の解除などの支援を専門家(税理士、弁護士など)や支援機関と連携して行っています。

第三者承継
M&A支援
後継者人材バンク

事業存続に向けた事業引継ぎ・M&Aの支援

経営者の方々の大切なお客様・従業員・会社資産などを守るため第三者承継やM&Aなどを支援し、状況に応じて金融機関やM&A支援機関への橋渡し、各種専門家の紹介を行います。また、起業・独立を目指す方や経営に意欲のあるUターン・Iターン希望者と後継者不在の会社や個人事業主を引き合わせ、事業承継に向けた支援を行います。